

経 済 労 働 委 員 会 記 録
<第 1 号>

令和 6 年第 1 回 沖 縄 県 議 会 (2 月 定 例 会)

令和 6 年 3 月 1 日 (金 曜 日)

沖 縄 県 議 会

経済労働委員会記録<第1号>

開会の日時

年月日 令和6年3月1日 金曜日
開 会 午後7時9分
散 会 午後7時28分

場 所

第1委員会室

議 題

- 1 審査日程について
- 2 参考人招致について
- 3 本委員会の所管事務に係る予算議案の調査について

出席委員

委員 長	大 浜 一 郎
副委員 長	大 城 憲 幸
委 員	新 垣 新
委 員	島 袋 大
委 員	上 里 善 清
委 員	山 内 末 子
委 員	次 呂 久 成 崇
委 員	仲 村 未 央
委 員	玉 城 武 光
委 員	金 城 勉

欠席委員

委員 西 銘 啓史郎
委員 中 川 京 貴

○大浜一郎委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。
審査日程についてを議題といたします。
休憩いたします。

(休憩中に、審査日程について協議した結果、別添審査日程案のとおり
行うことで意見の一致を見た。)

○大浜一郎委員長 再開いたします。
お諮りいたします。
審査日程につきましては、お示ししました案のとおり決することに御異議あり
ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大浜一郎委員長 御異議なしと認めます。
よって、さよう決定いたしました。
次に、請願第1号沖縄畜産業の経営体質強化支援に関する請願に係る参考人
招致についてを議題といたします。
参考人の出席を求めるかどうかについて、休憩中に御協議をお願いいたしま
す。
休憩いたします。

(休憩中に、参考人招致について協議した結果、参考人として請願者の
出席を求め意見を聞くことで意見の一致を見た。)

○大浜一郎委員長 再開いたします。
お諮りいたします。

請願第1号について、本委員会に参考人の出席を求め意見を聴くことについては、休憩中に御協議いたしましたとおり3月19日に行うこととし、その人選等については委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大浜一郎委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、予算議案につきましては、議会運営委員会の決定に基づき、所管の常任委員会で調査を行う予定になっております。

休憩いたします。

(休憩中に、事務局から予算議案については、所管の常任委員会で調査を行うことが説明され、予算議案に係る調査日程については、委員長に一任することを確認した。また、質疑方法について、委員長から本委員会では部局入替え方式とすることについて提案があり、協議した結果、意見の一致を見た。)

○大浜一郎委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

予算議案の調査日程につきましては、委員長に一任することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大浜一郎委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、本委員会の所管事務に係る予算議案の調査についてを議題といたします。

休憩いたします。

(休憩中に、事務局から予算議案の審査等に関する基本的事項(常任委員会に対する調査依頼について)について主な点の説明があった。)

○大浜一郎委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

本委員会の所管事務に係る予算議案の調査に当たっては、予算議案の審査等に関する基本的事項に基づき行うこととし、その他の事項に関しては予算特別委員会運営要領にのっとり、調査を行うこととしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大浜一郎委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、予定の議題は全て終了いたしました。

次回は、3月8日金曜日午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 大 浜 一 郎